郵送申請

※申請書がお手元に届いていない場合はご連絡ください。

- 記載されている人数や金額等を確認し、 世帯主の氏名、住所等を記入
- 銀行口座番号を記入 2 (世帯主本人の口座のみ)
- ①本人確認書類(運転免許証等)の写し ②振込先銀行の通帳等の写し ※①、②を台紙に貼る
- 同封している返信用封筒で返送し 4 申請が完了



記載内容と、添付書類を確認します

申請受付締切は、8月21日(金)です! ※消印有効





指定された銀行口座へ振り込み ※世帯人数×10万円

給付金に関係した詐欺に注意!!

給付金に関係した詐欺被害が増加し ています。

市では、以下のような内容について行 うことは絶対にありません。

- (1) ATMの操作や手数料の振込みを 求めること
- (2) 電話、メール等により申請受付、 申請予約等と称して特定の サイトヘアクセスを求めること

少しでもおかしいと思う連絡があっ た場合には、返事、返信などは行わず 以下までご相談ください。

- ●警察相談窓□
- **2** #9110
- ●消費者ホットライン
- ☎ (局番なしの)188



内」については8月21日(金) までを受付期間として手続 「特別定額給付金のご案 に郵送でお届け 特別定額給 人あ たり 10 付金 0万円 お手元 います

きをお願い

しています

とや、

、感染拡大防止のため

 \mathcal{O} 協力ください。

し

の手続きが必要です。新た 号の再設定は市役所窓口で な作成には時間を要するこ ン申請に必要となる暗証番 たに作る場合や、オンライマイナンバーカードを新

を要する場合がありますの込みまでは、しばらく時間続きを進めています。振り確認し、順次振り込みの手郵送いただいた申請書類を



Α

Α Q

◎ 給付金は世帯主以外が受け取りできますか? 原則、世帯主以外は受け取りできませ

給付金はどのようにして受け取るのですか? 原則、受給権者である世帯主本人名義の銀行口座 への振込みとなります。(ネットバンキング口座も

郵送で案内が来ているが書き方がわかりません。 感染拡大防止のため、同封の返信用封筒での郵送 申請にご協力ください。不明な点は電話でお問 市役所に行けば教えてもらえ提出もできますか?

Α

合わせください。

Q

Α Q

運転免許証、マイナンバ

か1つの写しが必要です

問合せ

本人確認書類とはどのようなものですか? 可)他の世帯員等の口座へは振込みできません。

市コールセンター(毎日8:30~17:15) **☎**69-2133

、パスポ

ト等

感染状況が収束するまで

手洗いなどの徹底を引き続き

染拡大に伴い、 業や児童クラブの休所、買 ても、幼稚園、小中学校の休 物や病院への通院などを 市民の皆様には、外出の 新型コロナウイ 本市におい ルスの感

きあ のご理解とご協力をいただ 除く不要不急での外出自粛 接の3密の回避など、数々 れてきたことと思います。 混乱の中で日常生活を送ら 自粛に加え、密閉、密集、密 など、長期間に及び不安と 感染状況が一定の落ち着 りがとうございました。

市主催事業や、市施設の貸3密を避けた活動をはじめ、校や放課後児童クラブでの 後は、 業等を慎重に進めていきま 策を十分にとったうえで事 づき、感染防止のための対 それぞれ作成しました。今 館などの基準を示した、甲 賀市版の「ガイドライン」を 保育 、当ガイドラインに基 園、 幼稚園、 小中学

態宣言解除により少

しずつ

きを見せ、滋賀県の緊急事

てしまう第2波も懸念され ますが、再び感染が拡大し 以前の生活が戻りつつあり

距離の確保やマスクの着用

は、これまでと同様、身体的

引き続き各自が感染症の予 手洗い、うがいの徹底など

これまでの感染防止対策に加え"新しい生活様式"に変えていきましょう

|作成 |各種ガイドラインを |感染拡大防止へ

国の専門家会議は、感染予防のために取り組んでいただく「新しい生活様式」の実践例を公表してい ます。感染が一旦落ち着いても再び流行が起きる恐れもあり、長期戦も考え、「新しい生活様式」へと 切り替える必要があります。

新しい生活様式の実践例(参考:国の専門家会議より)

買い物

食事

・持ち帰りや出前、デリバリーも利用する

・大皿は避けて、料理は個々に盛る

・対面ではなく、横並びで座る

・おしゃべりは控えめに

- ・1人または少人数ですいた時間に
- あらかじめ買うものをメモし素早く
- ・通信販売も利用する
- 買わない商品への 接触は控えめに
- レジに並ぶときは、 周囲とのスペースを

娯楽・スポーツ等

・ジョギングは少人数で すれ違うときは距離をとる

防対策に努めていただきま

すようお願いします。

- ・狭い部屋での長時間滞在は避ける
- ・公園はすいた時間、場所を選ぶ



公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- ・混んでいる時間帯は避ける ・徒歩や自転車も併用する



冠婚葬祭などの親族行事

- ・多人数での会食は避ける
- ・発熱や風邪の症状がある場合は 参加を控える



「自分を感染から守る」だけでなく、「自分の周りに感染を拡大させない」ため、日常生活の中での心がけ をよろしくお願いします。

すこやか支援課 健康増進係 ☎69-2168 FAX 63-4085